

新潟市新津地区グリーンセンター施設使用料等  
の収納事務委託について

地方自治法施行令第158条1項の規定に基づき、下記団体に新潟市新津地区グリーンセンターの使用料等の収納業務を委託したので、同施行令第158条第2項の規定に基づき公表します。

平成28年4月1日

新潟市長 篠田 昭

1. 委託件名

平成28年度新潟市新津地区グリーンセンター使用料等収納事務

2. 委託先

グリーンセンター管理委員会 会長 市川 宏昭

新潟市秋葉区小須戸2234番地1